

図面リスト

E－01	図面リスト・特記仕様書（1）
E－02	特記仕様書（2）
E－03	案内図・配置図
E－04	受変電設備 単線結線図（更新）
E－05	受変電設備 単線結線図（既設）
E－06	受変電設備 外形図
E－07	受変電設備 平面図
E－08	受変電設備 仮設参考図

特記仕様書では、「○」は該当 「・」は非該当を示す。

第1編 共通事項

第1章 工事概要

- 1.1 工事件名 調布市立杉森小学校受変電設備改修工事
- 1.2 工事場所 調布市染地2丁目25番地4
- 1.3 工事概要（1）高圧受電用区分開閉器、高圧引込ケーブル、屋外キュービクルを更新する。
（2）受変電設備更新に伴う仮設電源供給を行う。
- 1.4 週休2日制工事の適用については以下による。

- 本工事は、現場閉所により実施する「週休2日制工事」である。週休2日を前提に労務費を補正し、予定価格を算出しているため、週休2日が達成できなかった場合は労務費補正分を減額変更する。詳細は東京都「財務局「週休2日促進工事」実施要領」及び「調布市週休2日制工事実施要領（以下、「調布市要領」）」を参照すること。ただし、「調布市要領」における「経費」は「労務費」に読み替えるものとする。
なお、交代制を行う場合は、着手日までに調布市へ必ず申し出ること。また、実施方式は途中で変更することはできない。この場合は、東京都「財務局「週休2日交替制工事」実施要領」及び「調布市要領」を参照すること。
なお、「調布市要領」は、調布市ホームページから、東京都財務局の各要領は、東京都財務局建築保全ホームページからそれぞれ入手できる。
○ 本工事は、現場閉所により実施する「週休2日制工事」の対象ではない。

第2章 一般事項

- 調布市では、「ISO14001」に基づいた環境マネジメントシステムを構築・運営し、調布市の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。
- 本取組には、受注者の協力が不可欠であることから、受注者は、工事関係者の業務管理や施工管理などに当たり、本制度の趣旨の理解に努め、地球環境保全に十分配慮するものとする。

2.1 適用範囲

- (1) 本特記仕様書では、「令和8年版 東京都電気設備工事標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）に定めのない事項又はこれにより難い事項を定めている。本特記仕様書に記載されていない事項については、標準仕様書のとおり施工する。
- (2) 本工事は、設計図書に従い施工することとするが、設計図書に明示されていない事項であっても工事の性質上当然必要なものについては監督員の指示に従い施工する。
- (3) 本特記仕様書の各項目における○については、本工事において適用させるものであることを示す。

2.2 特許権等の調査について

本工事に使用する機材及び施工方法に関する特許権等については、その有無を事前に十分調査する。

- 2.3 契約不適合に関する調査への協力及び立会い調査（工事請負契約書第41条第1項の契約不適合及び不具合を確認するための調査をいう。）を行うので、発注者が求めた時には、受注者はその調査に協力及び立ち会うものとする。詳細は、発注者の指示による。

2.4 成績評価について

調布市請負工事成績評定要綱（平成17年3月3日要綱第15号）に基づく工事成績評価については、次による。

○ 対象

2.5 工事の入札等について

入札（又は見積書の提出）に当たっては、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

2.7 各種点検、調査、見学会等への協力

(1) 監督員が所属する部の監督員以外の職員が、施工体制、現場管理、施工管理等の適正化を図るために各種点検、調査等を行う場合は、受注者はこれに立ち会い、協力しなければならない。

2.8 設計変更等

設計変更等については、工事請負契約書第17から23条までに記載しているところであるが、具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約設計変更ガイドライン（建築工事編）」（東京都）によることとする。

工事請負契約設計変更ガイドライン（建築工事編）」（東京都）については、東京都財務局ホームページを参照する。

2.9 読み替え

標準仕様書中、「東京都契約事務規則第37条第1項」とあるのは「調布市契約事務規則第29条」と、「東京都検査事務規程第2条第2号」とあるのは「調布市工事等検査事務規程」と、「東京都の競争入札参加有資格者」とあるのは「調布市の競争入札参加有資格者」と読み替えるものとする。

また、「受注者等提出書類処理基準」とあるのは「請負者等提出書類処理基準及び請負者等提出書類処理要領」（調布市総務部）並びに「工事提出書類一覧」（調布市総務部営繕課）と読み替えるものとする。

第4章 施工区分

4.2 工事の施工に伴う光熱水費の取扱い

本工事の施工に伴う光熱水費の取扱いは、次による。

○ 発注者の支給とする。（仮設電力を除く。）

ただし、仮設電源に要する費用は請負者の負担とする。

第2編 工種別事項

第1章 一般共通事項

第1節 総則

1.1.1 用語の定義（標準仕様書1.1.1.2）

標準仕様書「1.1.1.2 用語の定義(16)」の表記は、次のように読み替える。

(16)「書面」とは、発行年月日が記載され、署名又は押印された文書をいう。

ただし、関係規程等で署名又は押印を不要とした書類については、署名又は押印がない場合も有効な書面と取扱う。

1.1.2 官公署その他への届出手続等（標準仕様書1.1.1.4）

工事の着手、施工又は完了に当たり、労働安全衛生法第88条第1項のほか、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等について十分調査のうえ、これを遅滞なく行う。

1.1.3 現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者（標準仕様書1.1.1.5）

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項の規定により専任が求められる監理技術者等は、次の期間については工事現場への専任を要しない。
- 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間当該期間については、請負契約の締結後、監督員からの工事の全部中止の通知により定める。
- 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間当該期間については、請負契約の締結後、監督員と協議の上、書面において定める。
- なお、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作が可能である場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括して管理することができる。
- 工事完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

- (3) 専任の監理技術者等が、技術研さんのための研修、講習、試験等への参加、休暇の取得、その他の合理的な理由で短期間工事現場を離れることについては、適切な施工ができる体制を確保するとともに、その体制について、元請の監理技術者等の場合は発注者、下請の主任技術者の場合は元請又は上位の下請の了解を得ていることを前提として、差し支えない。

1.1.4 工事実績情報の登録（標準仕様書1.1.1.7）

契約金額が500万円以上の工事については、工事実績情報システム（コリンズ）に基づく工事実績情報の登録を行う。

登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、標準仕様書に示す期間内に一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）に登録する。

【登録先】一般財団法人 日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター
電話 (03)3505-0463 FAX (03)3505-8985

1.1.5 過積載の防止（標準仕様書1.1.1.17）

本工事における過積載の防止については、標準仕様書によるほか、「過積載防止対策マニュアル」（東京都財務局）によるものとする。

「過積載防止対策マニュアル」については、東京都財務局ホームページを参照する。

1.1.6 保険の加入及び事故の補償（標準仕様書1.1.1.19）

本工事において、受注者は法定外の労災保険（※）に付さなければならない。また、当該保険契約の証券又はこれに代わるものを発注者に提示する。

※ 法定外の労災保険とは、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約であり、国の労働災害補償保険（労災保険）とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とした保険契約をいう。

第2節 工事関係図書

1.2.1 試験、施工等の記録（標準仕様書1.1.2.5）

- (1) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）の最新版による。また、工事記録写真撮影計画書の作成は、次による。
- 作成する。
- (2) 写真帳の提出は、次による。
- 作成する。
- (3) デジタル工事写真の小黑板情報電子化（以下、「電子黑板」という。）は次による。
- 電子黑板対象工事（以下、「対象工事」という。）とすることができる。
- 受注者が電子黑板の導入を希望する場合、工事施工前に監督員へ申請し、承諾を得るものとし、電子黑板対象工事（以下「対象工事」という。）とすることができる。
- なお、申請時には電子黑板の導入に必要な機器及びソフトウェア等（以下、「使用機器」という。）に関する資料を添付するものとする。
- ア 対象機器の導入
- 使用機器について、「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）「第2章 写真撮影の要領4(2)」に示す項目の電子的記入ができるもの並びに信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用する。
- なお、信憑性確認機能（改ざん検知機能）とは、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」に記載されている技術を使用することをいう。
- 「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」については、CRYPTRECホームページを参照する。

調布市総務部営繕課設計図承認日 令和8年9月28日

件名 調布市立杉森小学校受変電設備改修工事				
図面リスト 特記仕様書(1)	S=N. S	令和8年度	令和8年9月	No E-01 8枚の内
		 調布市総務部営繕課		

- イ 対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の環境により、使用機器を用いることが困難な工種については、この限りではない。
- ウ 使用機器の事例として、「デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参考にする。ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。「デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア」については、JACICホームページを参照する。
- エ 本工事における黒板情報の電子的記入の取扱いは、「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）によるが、「第3章 写真の整理と保存1」で規定されている写真編集には該当しない。

第3節 工事現場管理

1.3.1 施工条件（標準仕様書1.1.3.4）

施工日時の条件は、次による。

- (1) 工事期間中は児童及び職員、歩行者等の安全を十分配慮し施工すること。また、車両の出入りの際にも児童及び職員、近隣に十分配慮すること。
- (2) 工事に先立ち下記事項の事前調査を十分行い、電力協議を早急に行い工事を円滑に進めること。
 - ・ 施工部分の機器等の設置位置、配管ルート、サイズ等
 - ・ 工事車両の駐車場、資材の置場
 - ・ 施工順序及び施工可能日数
 - ・ 施工スペース及び機器の搬入・搬出ルート
- (3) 受変電設備改修に係る停電を伴う工事については、令和9年度の夏季休業期間内に施工し、施設の運営に支障をきたさないこと。
また完全停電となる切替作業の日程等、詳細な停電計画は学校職員、監督員、電気主任技術者と十分協議してまとめること。
- (4) 受変電設備改修に係る停電期間中に部分的に臨時電灯、臨時動力の仮設電源供給を行う。仮設に伴う電気料金の支払いは、本工事に含むものとする。
 - 臨時電灯 校長室、職員室、事務室、応接室、保健室、体育館（照明以外）用務室、給食室（検食用冷蔵庫）、あそびバ、トイレ、防災設備、機械警備設備
 - 臨時動力 消火栓ポンプ、ブルー循環ろ過器、揚水ポンプ、下記各室の空調
校長室、職員室、事務室、応接室、保健室、用務室、体育館、あそびバ
- (5) 受変電設備の停電及び復電作業時には、電気主任技術者の立会いを求めること。
なお、立会いに要する費用は、本工事に含まない。
- (6) PCB使用機器（コンデンサー等）が発生材として生じた場合は、監督員に速やかに報告し指示を受けること。

1.3.2 实施工程表

実施工程表は次のものを作成し、監督員に提出する。
お全体工程表については、主要工事毎に細かい作業の流れがわかる日単位のものとする。
全体工程表 ○ 月間工程表 ○ 週間工程表

1.3.3 石綿含有建材等の取扱い（標準仕様書11.1.3.2）

石綿含有建材の事前調査及び撤去等の取扱いについては、標準仕様書「11.1.3.2 石綿含有建材の取扱い」及び「東京都建築工事標準仕様書 第29章」の当該事項による。

なお、新築、改築、増築等の場合でも既存構造物に影響を与える場合は、同様の調査を行う。

工事を進めるうえで、現地の状況により契約図書に定める範囲外の工事を行う場合には、追加の事前調査を行う。

また、石綿含有ガasket、パッキン等の石綿含有材料の事前調査及び撤去等の取扱いについては、「石綿障害予防規則」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」等の石綿に関する関係法令を遵守し、適切に処理する。

工事場所や規模に応じて、都、区、市及び労働基準監督署等への確認を事前に行う。

- (1) 事前調査の結果について、法令に基づき、報告対象となる場合は、石綿の使用の有無に関わらず、原則として「石綿事前調査結果報告システム」により、労働基準監督署及び区役所、市役所又は多摩環境事務所等に報告する。また、報告した旨を示す資料（システム登録時の確認メール等）を監督員に提示すること。

なお、石綿含有吹付け材の除去等を行う場合の官公署への届出とは別であることに留意すること。

(参考)

【報告対象となる工事】

- ① 解体部分の床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事
 - ② 請負金額が税込100万円以上の建築物の改修工事
 - ③ 請負金額が税込100万円以上の特定の工作物の解体または改修工事
- ※いずれかに該当する場合は、石綿の使用の有無に関わらず報告が必要。

※事前調査結果の報告は原則として、「石綿事前調査結果報告システム」に登録し、一括で行うこととなっている。

詳細は、厚生労働省ＨＰ「石綿総合情報ポータルサイト」、東京都環境局ＨＰ「東京都アスベスト情報サイト」等を参照

- 2) 事前調査の結果について、法令に基づき、定められた大きさの掲示板を公
び作業に従事する労働者が見やすい箇所に掲示する。

第4節 機器及び材料

1.4.1 環境への配慮（標準仕様書1.1.4.1）

- (1) 「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に定める特別品目、特定調達品目及び調達推進品目（以下、「環境物品等」という。）の調達等は、原則として、次による。

東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等については、東京都都市整備局ホームページを参照する。

ア 本工事で指定する環境物品等は、次による。

- (7) 特別品目
- 環境配慮形(EM)電線・ケーブル
 - LEDを光源とする照明器具
- (4) 特定調達品目
- 変圧器

第5節 施工

1.5.2 排出ガス対策型建設機械（標準仕様書1.1.5.6）

次の建設機械には、排出ガス対策型のものを用いる。

- ・ホイールクレーン

1.5.3 低騒音・低振動型建設機械（標準仕様書1.1.5.7）

- (1) 次の建設機械には、低騒音型のものを用いる。
- ・ホイールクレーン

1.5.4 化学物質の濃度測定（標準仕様書1.1.5.8）

化学物質の濃度測定は、次による。

- 測定は行わない。

第6節 しゅん功図等

1.6.1 完了時の提出図書（標準仕様書1.1.7.1）

- (1) しゅん功図は、作成する。（「1.6.2 しゅん功図」による。）
- (2) しゅん功写真の作成は、次による。
 - 作成しない。
- (3) 保全に関する資料の作成は、次による。
 - 作成しない。

1.6.2 しゅん功図（標準仕様書1.1.7.2）

しゅん功図の種類、内容及び提出部数は、次による。

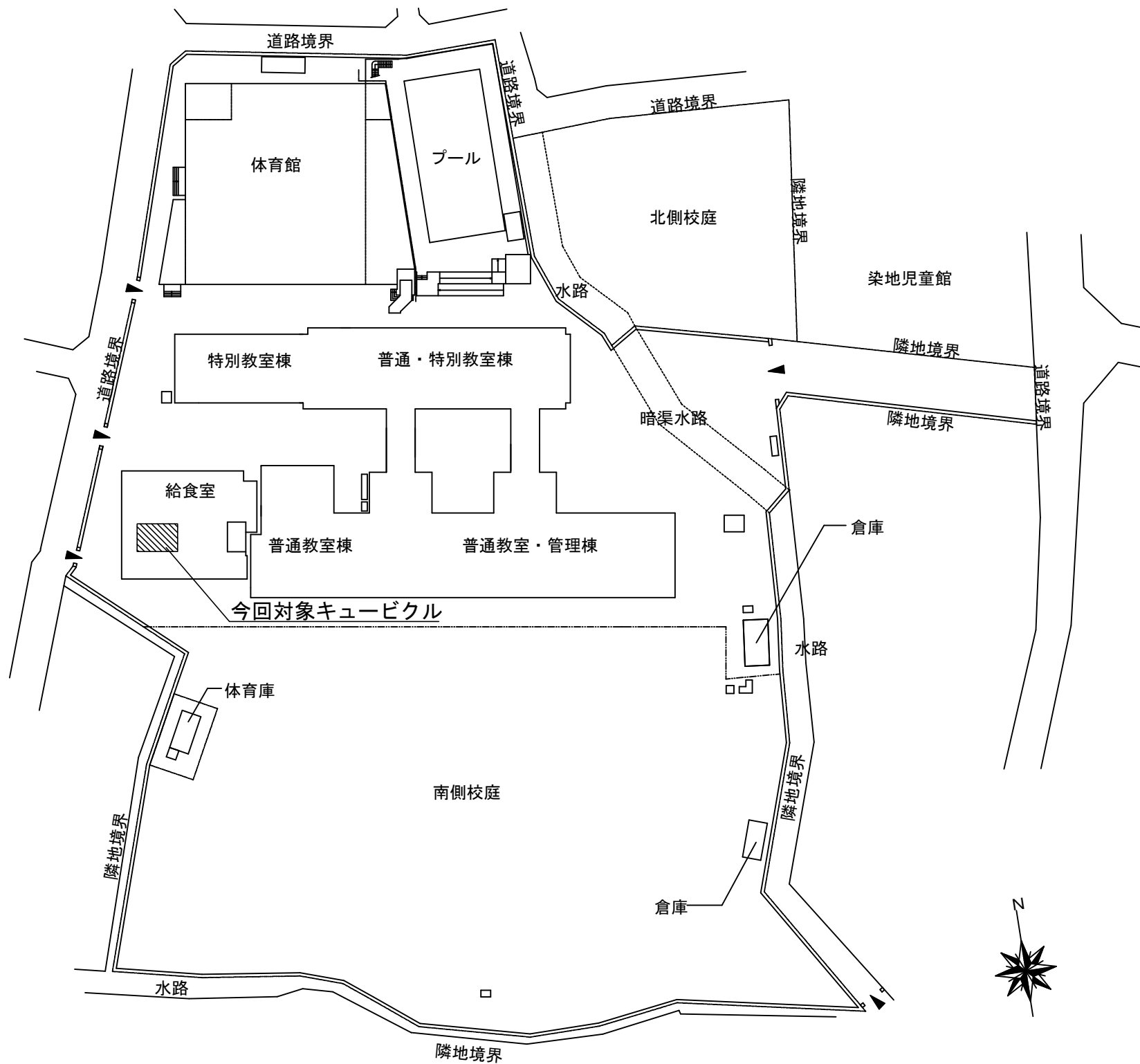
(2) 様式

しゅん功図の原図の様式は、設計図書に準じた寸法、縮尺、文字、図示記号等を用い、CADで作成したものとする。（製作図をしゅん功図として提出する場合は、その原図を省略することができる。）

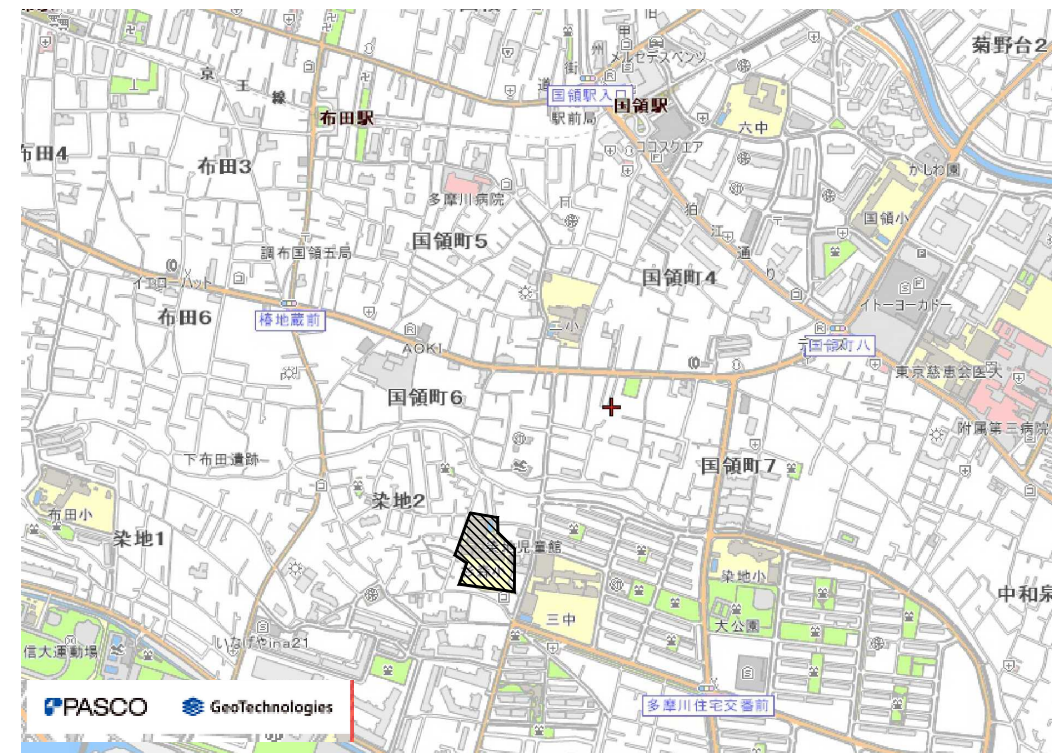
(3) 提出部数

ア 電子データ版 (CD-R等) 1 部

件名 調布市立杉森小学校受変電設備改修工事				
特記仕様書(2)	S=N. S	令和8年度	令和8年9月	No E-02 8枚の内
		調布市総務部営繕課		



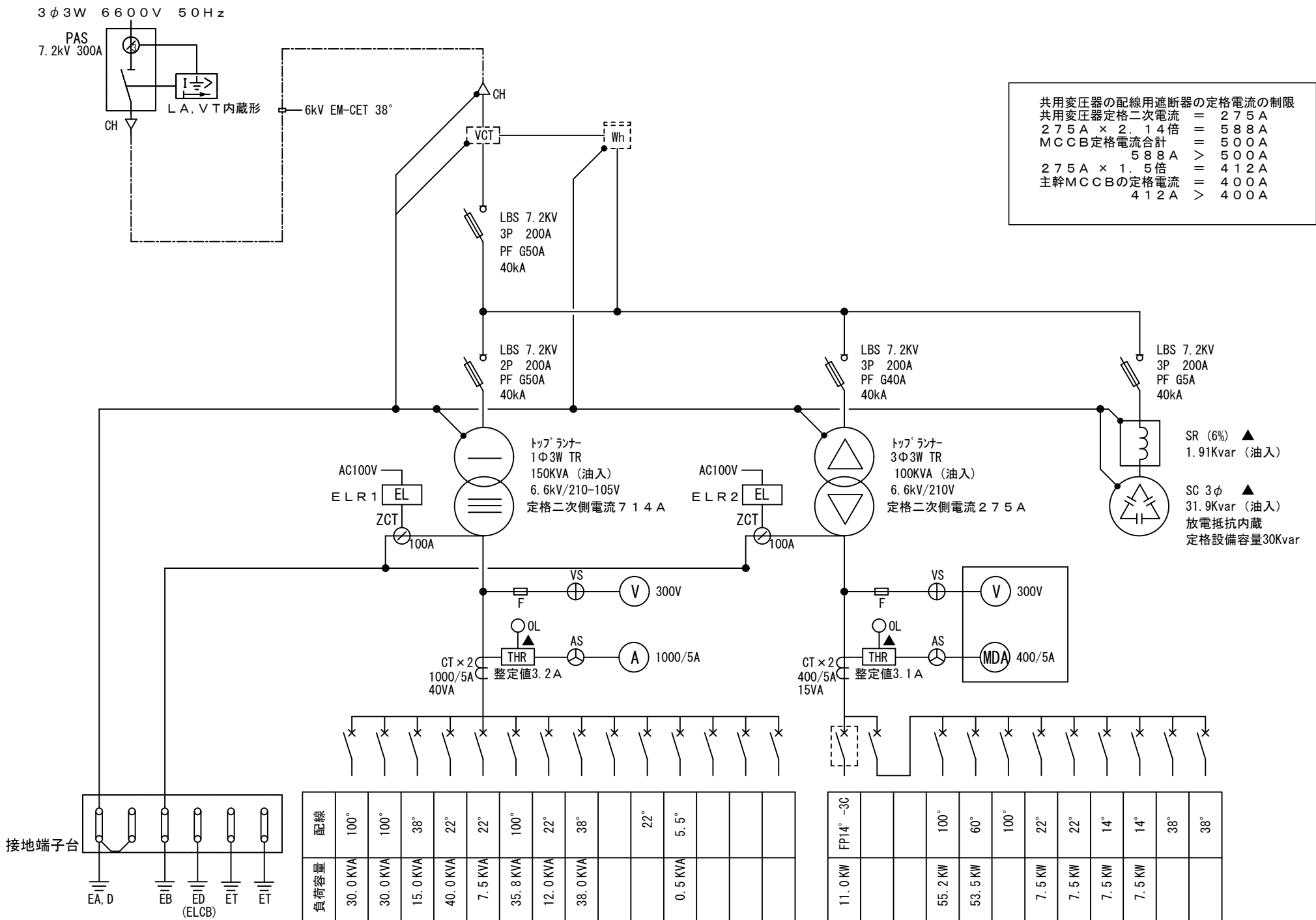
配置図 A1: S=1/400



工事場所：調布市染地2丁目25番地4

案内図 S=NS

件名					調布市立杉森小学校受変電設備改修工事	
案内図 配置図	S=N. S A1: S=1/400	令和8年度	令和8年9月	No E-03 8枚の内		
		調布市総務部営繕課				



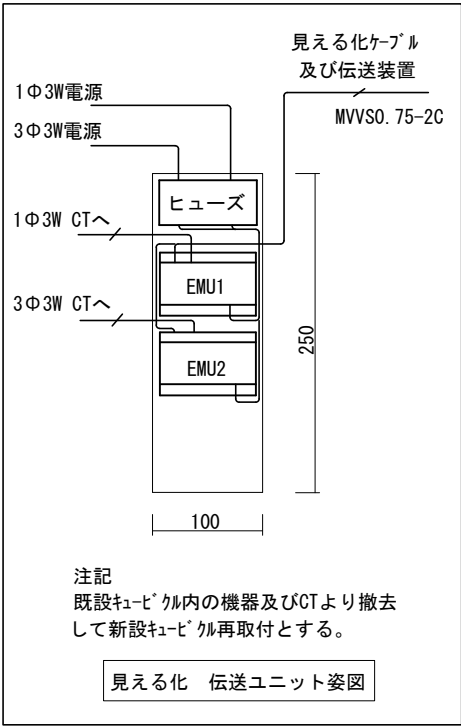
共用変圧器の配線用遮断器の定格電流の制限
共用変圧器定格二次電流 = 275A
275A × 2.14倍 = 588A
MCCB定格電流合計 = 500A
588A > 500A
275A × 1.5倍 = 412A
主幹MCCBの定格電流 = 400A
412A > 400A

- 注記
- 東京都標準仕様書によるほか、下記により製作すること。
 - PFS屋外消防認定キュービクルとすること。
 - 見える化伝送ユニット、電力監視ケーブルは取り外して再取付とする。
 - 電化厨房用電力量計は撤去とする。
 - 既存配線接続が出来る様に底板が取り外せる構造とする。
 - 幹線取出しは前面端子台受けアクリルカバー取付とする。
 - 架台も本体に合わせて製作すること。
 - 各回路の漏電警報器や過負荷継電器が動作した場合には表示及びブザーを鳴動させること。
 - コンデンサ及びリアクトルに異常が発生した場合にはLBSをトリップさせること。
 - 外部警報は、一括警報とする。
 - 予備品や付属品等は、製造者の標準一式とする。
 - 換気口はフィルター取付とする。
 - 盤内には、LED灯及び点検用コンセントを設ける。
 - 表示ランプは、LED発光とする。
 - 標準色塗装とする。
 - 各負荷名称について、現状と相違がないか確認すること。

凡例表			
記号	機 器 名 称	記号	機 器 名 称
PAS	高圧受電用区分開閉器	CT	計器用変流器
CH	ケーブルヘッド	THR	サーマルリレー
VCT	電力需給用計器用変成器	V	電圧計
Wh	取引用電力量計	A	電流形
LBS	高圧交流負荷開閉器	VS	電圧計切替スイッチ
PCS	高圧カットアウト	AS	電流計切替スイッチ
PF	電力ヒューズ	MCCB	配線用遮断器
T	変圧器 油入自冷		
SR	直列リアクトル		
SC	高圧進相コンデンサ		
ELR	漏電警報器		
ZCT	零相変流器		

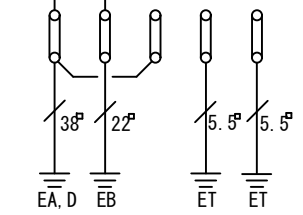
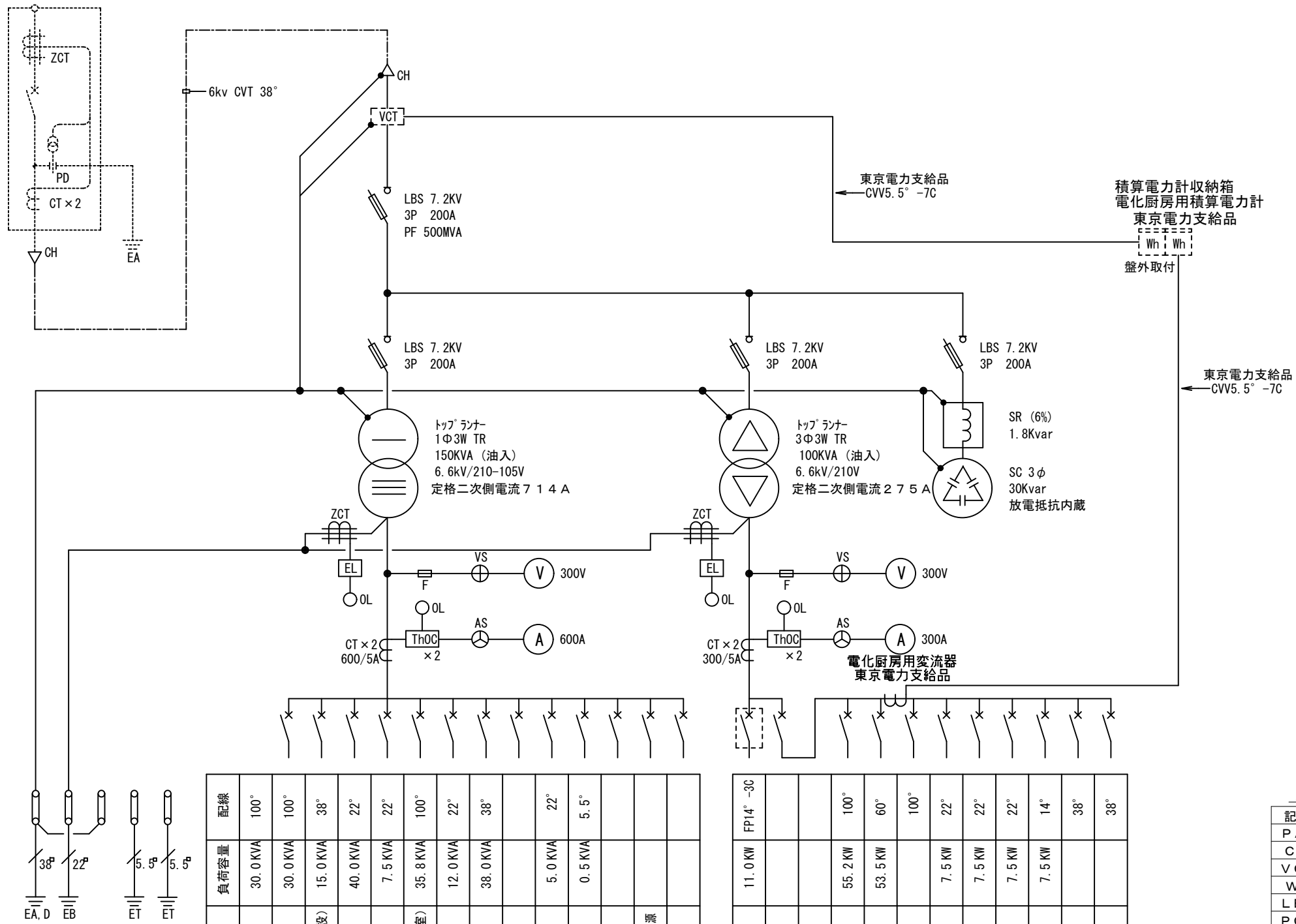
幹線番号	開閉器	AF/AT	行先	負荷容量	配線
	MCCB 3P 225/200		L-1 (A棟)	30.0 KVA	100°
	MCCB 3P 225/200		L-6 (B棟)	30.0 KVA	100°
	MCCB 3P 100/100		L-11 (A棟新設)	15.0 KVA	38°
	MCCB 3P 225/200		L-A (体育館)	40.0 KVA	22°
	MCCB 3P 100/60		パソコン教室	7.5 KVA	22°
	MCCB 3P 225/175		L-1 (新設給食室)	35.8 KVA	100°
	MCCB 3P 100/50		旧給食室	12.0 KVA	22°
	MCCB 3P 225/200		体育館 調光盤	38.0 KVA	38°
	MCCB 3P 100/100		予備		
	MCCB 3P 50/20		予備		22°
	MCCB 2P 50/20		受信機電源	0.5 KVA	5.5°
	MCCB 2P 50/20		警報電源		
	MCCB 2P 50/20		コンデンサ用BS操作電源		
	MCCB 2P 50/20		所内電源		
合 計					208.8 KVA

幹線番号	開閉器	AF/AT	行先	負荷容量	配線
	MCCB 3P 100/100		消火栓ポンプ	11.0 KW	FP14°-3C
	MCCB 3P 400/400		動力主幹		
	MCCB 3P 225/225		新設給食室	55.2 KW	100°
	MCCB 3P 225/225		新設給食室 (食器保管庫)	53.5 KW	60°
	MCCB 3P 225/150		予備		100°
	MCCB 3P 100/100		揚水ポンプ盤	7.5 KW	22°
	MCCB 3P 100/60		パソコン室空調	7.5 KW	22°
	MCCB 3P 100/75		新設動力盤 (既存)	7.5 KW	14°
	MCCB 3P 50/30		P-A体育館	7.5 KW	14°
	MCCB 3P 100/100		音楽室空調機		38°
	MCCB 3P 100/100		予備		
	MCCB 3P 100/100		予備		38°
合 計					138.70 KW



件名 調布市立杉森小学校受変電設備改修工事			
受変電設備 単線結線図(更新)	S=N. S	令和8年度	令和8年9月
		調布市総務部営繕課	No E-04 8枚の内

柱上気中開閉器



幹線番号	開閉器	AF/AT	行先	配線
	MCB 3P 225/200		L-1 (A棟)	100°
	MCB 3P 225/200		L-6 (B棟)	100°
	MCB 3P 100/100		L-11 (A棟新設)	38°
	MCB 3P 225/200		L-A (体育館)	22°
	MCB 3P 100/60		パソコン教室	22°
	MCB 3P 225/175		L-1 (新設給食室)	100°
	MCB 3P 100/50		旧給食室	22°
	MCB 3P 225/200		体育館 調光盤	38°
	MCB 3P 100/100		予備	
	MCB 3P 50/20		プール更衣室	22°
	MCB 2P 50/20		受信機電源	5.5°
	MCB 2P 50/20		警報電源	
	MCB 2P 50/20		コンデンサ用BS操作電源	
	MCB 2P 50/20		所内電源	
合 計				213.8 KVA

幹線番号	開閉器	FP14°-3C	行先	配線
	MCB 3P 100/100		消火栓ポンプ	11.0 KW
	MCB 3P 400/400		動力主幹	
	MCB 3P 225/225		新設給食室	55.2 KW
	MCB 3P 225/225		新設給食室 (食器保管庫)	53.5 KW
	MCB 3P 225/150		P-2 (旧給食室)	
	MCB 3P 100/100		揚水ポンプ盤	7.5 KW
	MCB 3P 100/60		パソコン室空調	7.5 KW
	MCB 3P 100/75		新設動力盤 (既存)	7.5 KW
	MCB 3P 50/30		P-A 体育館	7.5 KW
	MCB 3P 100/100		音楽室空調機	7.5 KW
	MCB 3P 100/100		予備	
	MCB 3P 100/100		予備	
合 計				138.70 KW

凡例表			
記号	機 器 名 称	記号	機 器 名 称
PAS	高圧受電用区分開閉器	CT	計器用変流器
CH	ケーブルヘッド	THR	サーマルリレー
VCT	電力需給用計器用変成器	V	電圧計
Wh	取引用電力量計	A	電流形
LBS	高圧交流負荷開閉器	VS	電圧計切替スイッチ
PCS	高圧カットアウト	AS	電流計切替スイッチ
PF	電力ヒューズ	MCCB	配線用遮断器
T	変圧器 油入自冷		
SR	直列リアクトル		
SC	高圧進相コンデンサ		
ELR	漏電警報器		
ZCT	零相変流器		

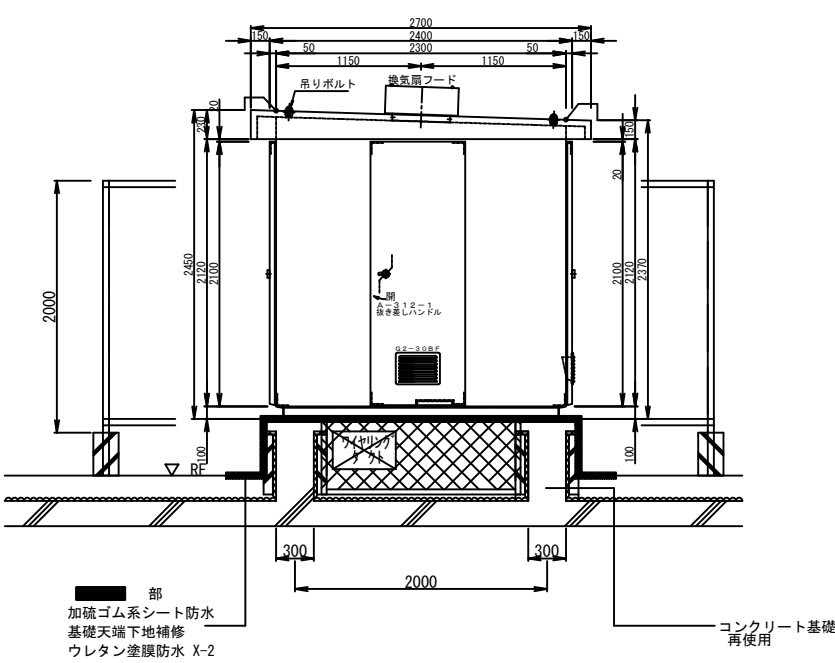
件名 調布市立杉森小学校受変電設備改修工事

受変電設備
単線結線図(既設)

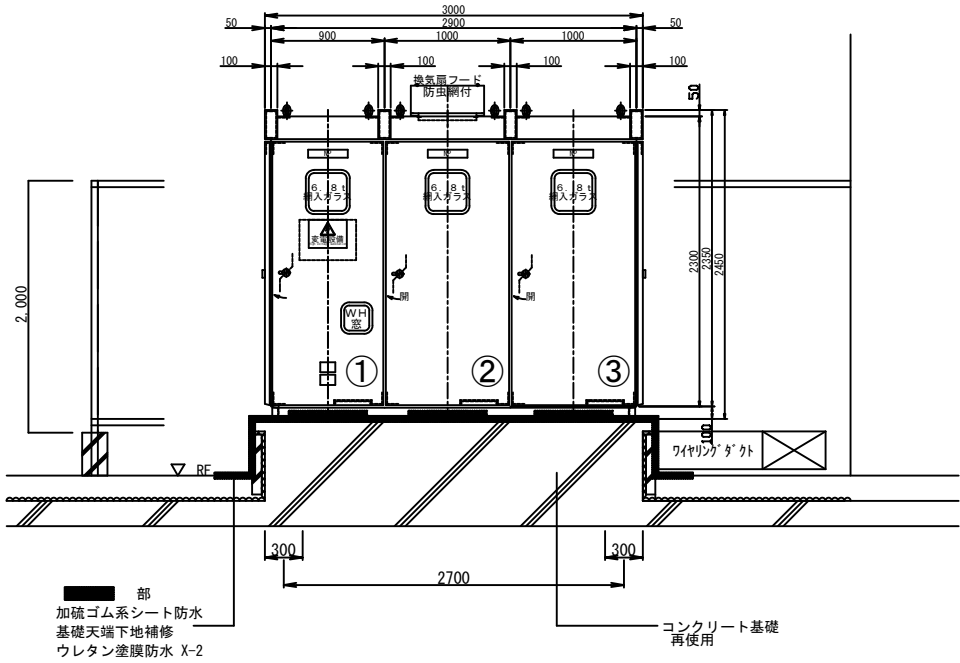
S=N. S

令和8年度 令和8年9月
調布市総務部営繕課

No
E-05
8枚の内



右側面図

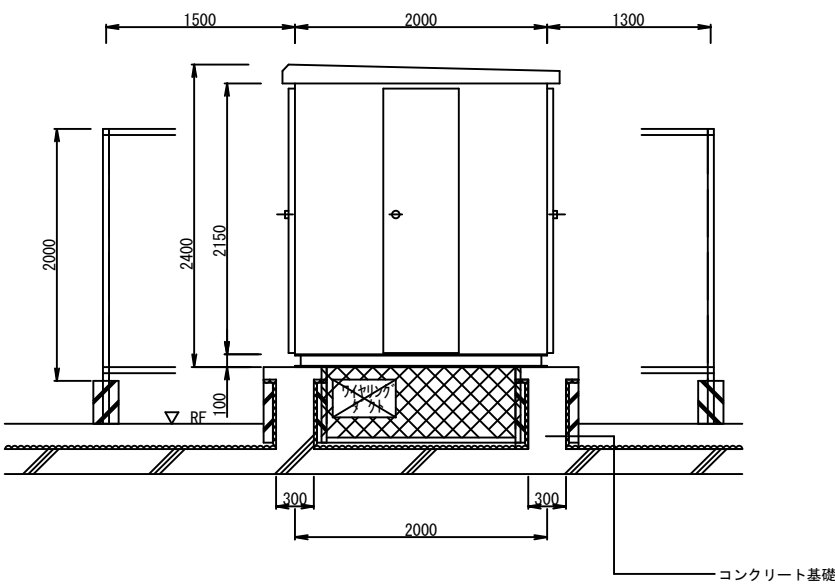


正面図

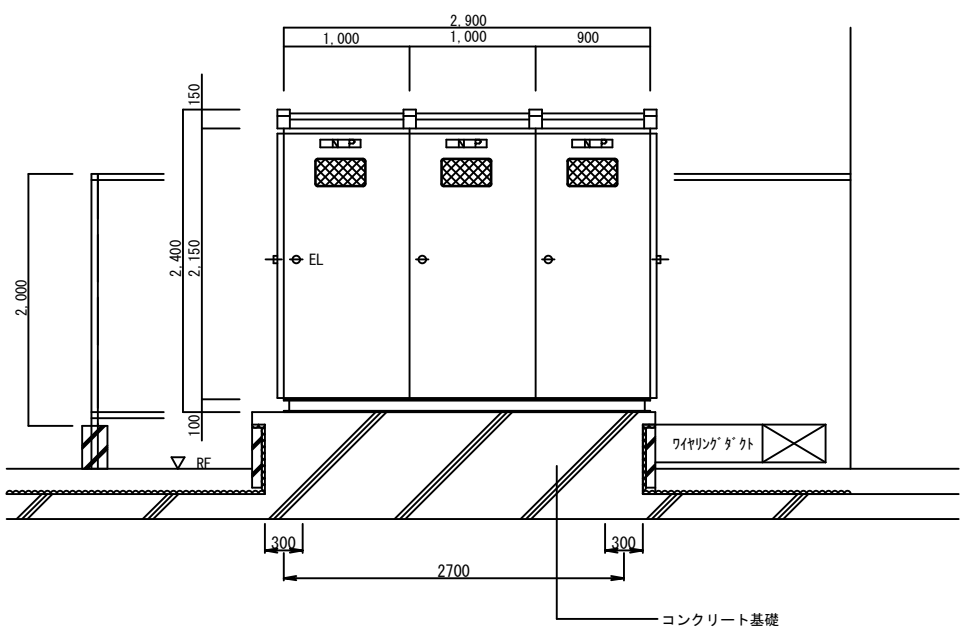
- 注記
1. 型式：PF-S型 屋外消防認定キュービクル
 2. 材質：鋼板製
 3. 寸法：記入寸法は参考とする。
 4. 基礎：既設コンクリート基礎を再使用
 5. 防水：既設基礎に防水工事を行う。

盤名称	重量(参考)
①高圧受電盤・コンデンサ盤	900kg
②低圧電灯盤	1400kg
③低圧動力盤	1400kg

参考外形図（新設）



右側面図



正面図

外形図（既設）

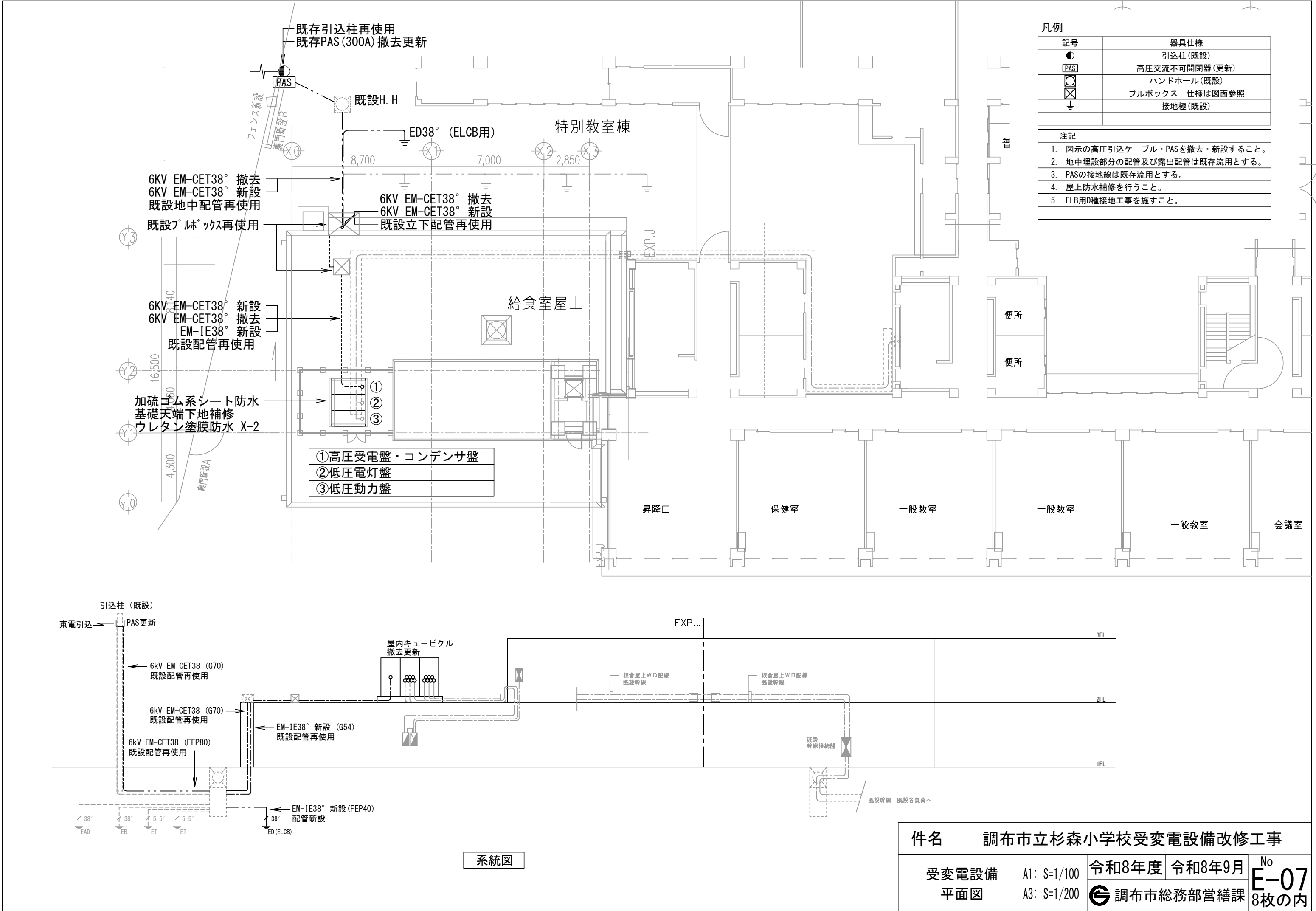
件名 調布市立杉森小学校受変電設備改修工事

受変電設備 外形図 A1: S=1/30 A3: S=1/60

令和8年度 令和8年9月

調布市総務部営繕課

No E-06 8枚の内



凡例	
記号	器具仕様
●	引込柱(既設)
PAS	高圧交流不可開閉器(更新)
⊗	ハンドホール(既設)
⊗	プルボックス 仕様は図面参照
⊕	接地極(既設)

- 注記
- 図示の高圧引込ケーブル・PASを撤去・新設すること。
 - 地中埋設部分の配管及び露出配管は既存流用とする。
 - PASの接地線は既存流用とする。
 - 屋上防水補修を行うこと。
 - ELB用D種接地工事を施すこと。

件名 調布市立杉森小学校受変電設備改修工事				
受変電設備 平面図	A1: S=1/100	令和8年度	令和8年9月	No E-07 8枚の内
	A3: S=1/200	調布市総務部営繕課		

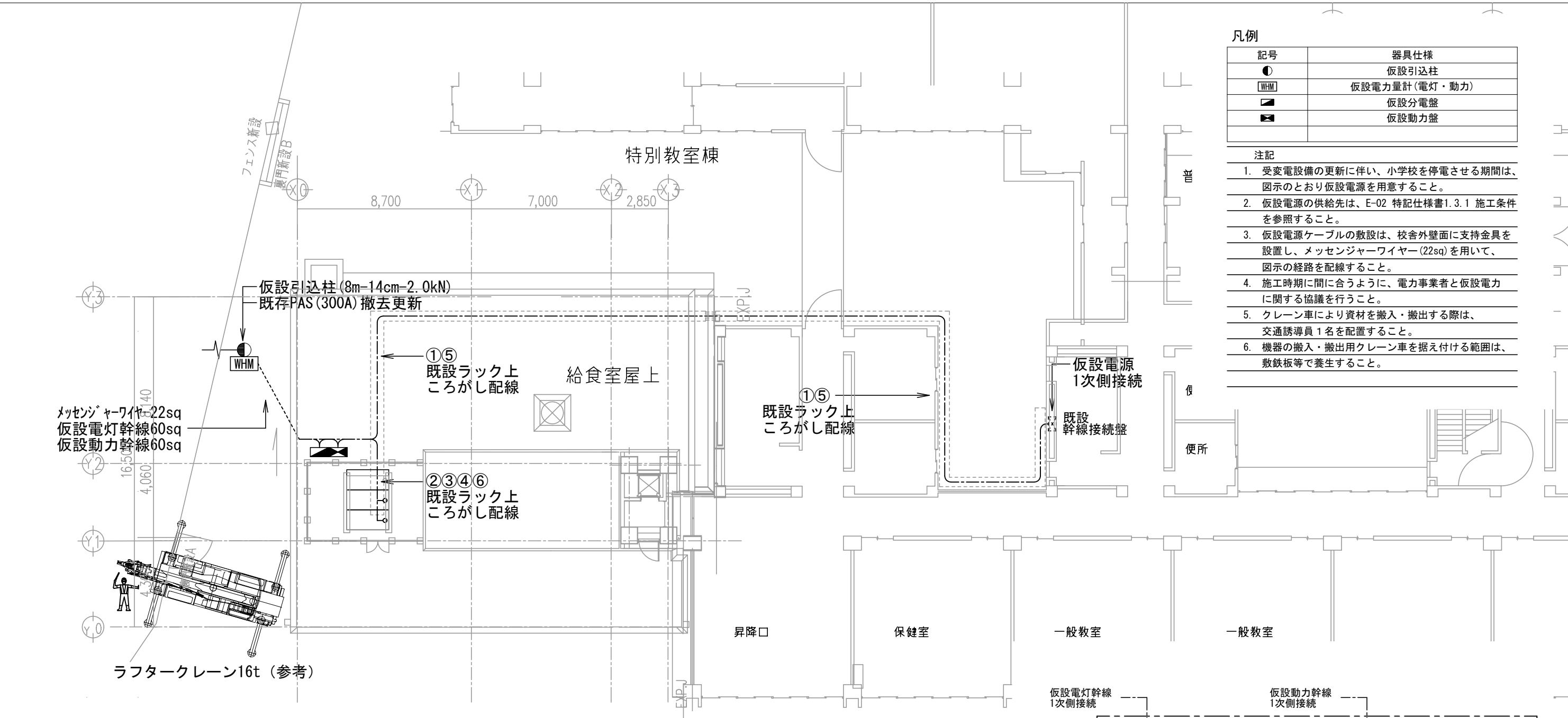
系統図

凡例

記号	器具仕様
●	仮設引込柱
WHM	仮設電力量計(電灯・動力)
■	仮設分電盤
■	仮設動力盤

注記

- 受変電設備の更新に伴い、小学校を停電させる期間は、図示のとおり仮設電源を用意すること。
- 仮設電源の供給先は、E-02 特記仕様書1.3.1 施工条件を参照すること。
- 仮設電源ケーブルの敷設は、校舎外壁面に支持金具を設置し、メッセンジャーワイヤー(22sq)を用いて、図示の経路を配線すること。
- 施工時期に間に合うように、電力事業者と仮設電力に関する協議を行うこと。
- クレーン車により資材を搬入・搬出する際は、交通誘導員1名を配置すること。
- 機器の搬入・搬出用クレーン車を据え付ける範囲は、敷鉄板等で養生すること。



1φ3W 100/200V 50Hz
RNT (CET60°)

WHM

仮設電灯盤 (銅板製、屋外仕様、自立架台含む)

ELCB3P
225/225 A

MCCB3P
225/150A

MCCB3P
100/75A

MCCB3P
50/30A

MCCB3P
50/30A

仮設先	幹線接続盤	L-11 (A棟新設)	L-A (体育館)	L-1 (新設給食室)
容量	25kVA	10kVA	5kVA	5kVA
ケーブルサイズ	38sq	22sq	8sq	8sq
幹線番号	①	②	③	④

計 45kVA

仮設電灯盤 (参考図)

3φ3W 200V 50Hz
RST (CET60°)

WHM

仮設動力盤 (銅板製、屋外仕様、自立架台含む)

ELCB3P
225/175 A

MCCB3P
225/150A

MCCB3P
100/75A

仮設先	幹線接続盤	新設動力盤 (既存)
容量	26.0kW	7.5kVA
ケーブルサイズ	38sq	22sq
幹線番号	⑤	⑥

計 33.5KW

仮設動力盤 (参考図)

仮設電灯幹線 1次側接続										仮設動力幹線 1次側接続									
2次側渡り配線																			
配線	100"	100"		22"	22"			5.5"		FP14" -30"	22"	22"	14"						
負荷容量	30.0 KVA	30.0 KVA		15.0 KVA	7.5 KVA	5.0 KVA	12.0 KVA		0.5 KVA	11.0 KW	7.5 KW	7.5 KW	7.5 KW						
行先	L-1 (A棟)	L-5 (B棟)	予備	L-A (体育館)	パソコン教室	プール更衣室	旧給食室	予備スペース	予備スペース	変圧機電源	消火栓ポンプ	揚水ポンプ	バスコン室空調	予備	プール動力	音楽室空調機	旧給食室動力	予備スペース	予備スペース

幹線接続盤 (既設) 結線図

件名 調布市立杉森小学校受変電設備改修工事

受変電設備 A1: S=1/100
仮設参考図 A3: S=1/200

令和8年度 令和8年9月

調布市総務部営繕課

No
E-08
8枚の内